

平成29年12月定例会 常任委員会

商労文教委員会

委員長名	矢島義謙
委員会開催日	平成29年12月14日(木)、15日(金)
所属委員	〔副委員長〕坂本竜太郎 〔委員〕 大場秀樹 矢吹貢一 紺野長人 西山尚利 神山悦子 斎藤健治 西丸武進



矢島義謙委員長

- (1) 知事提出議案：可 決…14件
[※知事提出議案はこちら【PDF】](#)
- (2) 議員提出議案：可 決…2件
[※議員提出議案はこちら【PDF】](#)
- (3) 請 願：採 択…1件
[※請願はこちら](#)

(12月14日(木) 労働委員会事務局)

神山悦子委員

追加議案の商7ページで給与改定の補正額が示されたが、改めて人数を聞く。

次長兼審査調整課長

職員は局長含め11名である。

神山悦子委員

改定内容を聞く。

次長兼審査調整課長

今回の追加分については、月例給が初任給を中心とした若年に重点を置いた引き上げの改定であり、平均改定率が0.1%となっている。また特別給、これは期末勤勉手当になるが、年間支給月数を0.1月分引き上げる内容になっている。

神山悦子委員

国家公務員の改定についてもいろいろ聞かれるが、今回はそれを反映しないとの理解でよいか。わかれば答弁願う。

次長兼審査調整課長

そちらについては把握していない。

神山悦子委員

先ほどの説明で大学や高校に出向いて講座を行っていることは非常に大事だと思うが、これまで取り組んできた中で今後の教訓になるようなことがあれば聞く。

次長兼審査調整課長

ワークルール出前講座について積極的に取り組んでおり、大学、短大、高校と、これから社会に出る生徒、学生を対象に、労働委員が講師となって実施している。中身については、わかりやすいクイズ方式でワークルールの説明を行っている。その際に生徒、教員にアンケートをとっているが、学校の授業ではなかなかこのようなルールを学ぶ機会がなく、大学、高校生にはアルバイト等で現実的に働いている方もいるため、大変参考になったと高い評価を得ている。引き続き大学、教育委員会と連携を図りながら、1校でも多く手を挙げてもらえるよう努力していく。

神山悦子委員

出前講座のパンフレット、手引等の作成はこちらで行うのか。他県でたしかそのようなものをつくって活用し、非常に喜ばれていると聞いたが、本県はどうか。

次長兼審査調整課長

講義は簡単な漫画風のを画面で見せながら行うが、今年度は簡単なワークルールの記載したリーフレットを作成して、希望する学校には後々参考になるように個々の生徒に配る対応を行っている。

神山悦子委員

ブラック企業など今でも労働問題は絶えず起きており、労働法制の改正もあるようだが、規則そのものが自分の権利を守ることを若い人にきちんと教えていくことも必要だし、使用者側もそれをきちんと踏まえることにつながるため、今後とも重視して取り組んでほしい。

(12月14日(木) 教育庁)

神山悦子委員

何点かまとめて聞く。

教7ページ、特別支援学校指導費について年間所要見込みによることは承知するが、この中に県立高校の発達障がいなどの学習支援員も入っているかを含めて内容を聞く。

特別支援教育課長

この表には特別支援教育支援員についての経費は含まれていない。

神山悦子委員

その費用はどこの職員に含まれるのか。どこにも含まれていないのか。

特別支援教育課長

高等学校の学習支援事業費としては含まれているが、給料表には含まれていない。

教育次長（業務担当）

教7ページ、高等学校学習支援推進事業の累計額3,935万円が高等学校に配置している学習支援員の経費である。

神山悦子委員

私は資料をもらい、高等学校には18校に配置していると聞いたが、これは何人分になるのか。

特別支援教育課長

18校、18名分の経費である。

神山悦子委員

この増額理由は、単なる年間所要見込みの整理によるものか。単価が少し上がったとも聞いたが、どうか。

特別支援教育課長

各学校で職員の勤務日数が異なるため、それが確定したことによるものである。

神山悦子委員

教12ページ、ふたば未来学園の寄宿舎関係の議案が今回出ているが、工事を発注して、これが終われば施設関係の大きなものは全部整備されることになるのか。

施設財産室長

ふたば未来学園の工事関係であるが、9月定例会に普通教室棟、特別教室棟、体育施設棟については工事請負契約締結の議案を提出し、承認された。11月28日には矢島委員長、内堀知事初め多くの来賓に臨席してもらい、起工式をとり行った。

付属建物やサッカーグラウンドに整備する管理棟といった小さな建築工事はあるが、大きな建物で整理すれば、寄宿舎棟が最後の発注になる。

神山悦子委員

寄宿舎は中学校の寄宿舎だと私は理解したが、何人くらい入ることを想定したのか。

施設財産室長

中学生のみならず高校生も入る予定である。定員は180名、男子120名、女子60名を予定している。

神山悦子委員

それとの関係で、サテライト校は実績として今回は全然生徒がいなかったとの説明があったが、サテライトには子供たちはいないとの理解でよいか。

庁参事兼高校教育課長

教5ページの件だが、これは相馬農業高校飯舘校の寄宿舎に関してであり、その利用者がいなかったということである。

神山悦子委員

それは理解したが、それ以外のサテライト校の寄宿舎には誰もいないことになるのか、そのあたりも含めて聞く。

庁参事兼高校教育課長

今年度のサテライト校は、相馬農業高校飯舘校の福島明成高校サテライトのみであり、その予算が積まれていたが、利用者がいなかったため減額となった。

西丸武進委員

特別支援学校の関係で、知的障がい者か肢体不自由者か定かではないが、子供の数がふえてきている状況について先日説明を受けた。子供がふえている要因を教育庁としてはどのように捉えているか。

また、ふえることによって今まで支援学校のない地域に学校を建設すると公表されたが、これらの今後のスケジュールはどのような形で進んでいくのか。議員に対する説明手続等はいつごろから行うのか。

特別支援教育課長

知的障がいを含め障がいのある子供たちの増加についてだが、特別支援教育に係る学校教育法の改正が平成18年にあり、19年4月に施行された。これまで盲・聾・養護学校や特別支援学級という限られたところで障がいのある子供たちの教育を進めてきたが、それが小中高等学校全ての学校で指導するように変わった。

それとあわせて、社会的な障がい者のあり方について社会情勢が変わり、障がいのある子供たちへの理解が深まってきたこと、また、例えば医療機関等で未熟児で生まれた子も命が助かる、学校等で少しおかしいなという子について精神科医や小児科医に診てもらいと診断名がつくといった医学の進歩の2つが挙げられると思う。定説ではないが、おおむねそのような方向で考えている。

整備計画について、今定例会で伊達、安達、南会津に新たに学校を設置すると教育長が答弁したが、あす開催する12月定例教育委員会で審議してもらって具体的な内容を示す方向である。

議会への提示だが、今回の整備計画案は学校の概要についてであり、具体的な地域ごとの個別の計画案については予算的なこともあるため、基本的な計画がまとまり次第、その都度知らせていきたい。

神山悦子委員

私も特別支援教育について聞く。今の施設整備計画は本当に地元からもたくさん要望があった件なので、県内3方に広がることは非常によいと思うが、地元の方との協議が必要だと思う。具体的にどのように進めて合意を図っていくのか。合意することでより計画が進むため、このあたりについての考えを聞く。

特別支援教育課長

この伊達、安達、南会津地区に設置する特別支援学校については、地域によって実情が若干異なるため、今後、地域の教育委員会と学校関係者、保護者等を交えた懇談会等を開催し、基本的な計画をまとめていきたい。

神山悦子委員

地域との懇談などもスケジュールに入っていると理解した。そのように丁寧に進めてほしい。よろしく願う。

もう一つ、先ほど議案の審査で発達障がいの子供たちが普通学級に通っている件で質問し、本会議でも質問したが、高校の場合は特別支援教育支援員を18校に18人配置しているため県費で措置されている。しかし、市町村について聞いたと

きに特別支援教育なのか義務教育なのかわからない感じで、なぜつかまないのかと思った。教員の立場はどちらの範疇に入るのか。

義務教育課長

特別支援学級、通級指導教室といった学級の設置、教職員の配置に関しては、義務教育課で担当している。

神山悦子委員

特別支援教育支援員は市町村の金で配置されているが、その職員の扱いは義務教育の範疇ということか、それとも特別支援教育か。

教育総務課長

学校教育法には設置者管理主義というものがあり、基本的には市町村立の学校が全ての責任を負うこととなる。したがって特別支援教育支援員を市町村立の学校で雇っている場合は、基本的には市町村の責任と任命によってなされることになる。その例外として、地教行法（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）上、県費負担教職員制度があり、教員については、市町村立学校の教員でも県が任命権者になる仕組みとなっている。

神山悦子委員

大体わかったが、結局身分が不安定だと思う。教育内容については、発達障がいの子供がいる学級について担任の先生と一緒に進めるが、そのときには誰がまとめてどのように進めていくのか。

義務教育課長

先ほど特別支援学級、通級指導教室の設置や教員の配置は義務教育課で行っていると述べた。指導の中身に関しては、特別支援教育課がイニシアチブを持っている部分もあるため、どこの課というよりは特別支援教育課と義務教育課がしっかり連携をとって市町村を支えていく構造になっている。そのため、教員の研修も我々が行っている。

神山悦子委員

私も今回は大分理解に苦しんだが、結局身分は市町村派遣の職員になっている。しかし、教育内容は学校の教育の中で進め、しかも障がい児を扱うため実は専門的な知識も必要だと思う。ほかの委員からも質問があったように、軽度発達障がいや普通学級に通えるような子供はだんだんふえてくる。今医学の進歩と言ったが、いわゆるグレーゾーンにいる子供を学校教育の中でどのように位置づけていくか。また、教員あるいは学習指導員の身分も含めた教育のあり方にますますこれから光を当てていかなくてはいけない。その位置づけが大変曖昧だったため、非常に心配した。連携していくと言ったが、今後、特別支援教育の専門性を重視して取り組まなければならない。

私は支援員になっている方から、自分の専門性を磨きたいが、現場では学校の中でこなすことになっていると聞いた。つまり、特別支援の専門的な研修などは学校任せなのが今の実態だと思う。要請があれば、特別支援教育の研修ができることにはなっているが、対外的に一緒に出かけて同じように支援員をしている方と交流する機会はない。これは子供がふえているだけに非常に悩みだと言う。自分のスキルも磨きたいし、子供たちにもきちんと対応したい、普通学級の先生たちとも情報共有したいとのことだが、身分の不安定さと相まって、そのような状況に置かれていることを改善しなければ、本当に子供に寄り添った教育にならないと思う。支援員の資質向上の部分で、研修は学校任せにならないようにすべきと思うが、現状と今後の考えがあれば聞く。

特別支援教育課長

特別支援教育支援員の研修について、身分上の問題もあって教員と同じような研修を受けることはなかなかできないが、市町村教育委員会の要請に基づき、郡山市にある特別支援教育センターの職員が市町村開催の研修に出向いて講師を務めている。また、特別支援教育センターのさまざまな講座を聴講できる体制をとって支援している。

神山悦子委員

これと直接は関係ないかもしれないが、議案でも説明があった教頭と教諭の間に新しい職種を設けることについて、これはどのような役割をするのか。チームや対外的など、よくわからないためもう一度説明願う。

義務教育課長

具体的に述べると、副校長と主幹教諭という新たな2つの役職を大規模校に次年度から配置していく。まず副校長は校長から命を受けたものに関してその権限で物事を決裁することができる。配置する学校は大きな学校で特に教頭2名を配置している学校であり、2名のうち1名を副校長とする。例えば校長が出張に出ているときでもある程度の決裁権を持ち、また、校長の代理としてさまざまな会議に出て地元との連携を深めていくことが可能になる。まさに学校のチーム力を向上させる上での職と考えている。

もう一つの主幹教諭は、これも大きな学校、小学校だと通常学級で18学級以上、中学校15学級以上の学校が70校ほどあるが、ここに来年度から大体5年かけて配置していき、校長や副校長、教頭といった管理職と一般の教員をつなぐ役割をする。マネジメントの強化はもちろん、例えば今学校現場はさまざまな問題を抱えており、担任が問題を抱え込んでしまう場合などに主幹教諭が担任に寄り添って支援したりアドバイスし、うまく管理職につないだり、管理職の考えをわかりやすく教員に伝えていくなどの役割を果たす。

学校のマネジメントの強化、教員の多忙化解消の一つの方策としてこれらを計画的に配置する。

神山悦子委員

主幹教諭は5年かけて大きい70校に配置するとのことだったが、この方は担任を持たずフリーでいることになるのか。

義務教育課長

担任ではないが、主幹教諭なので授業は一部行う。

神山悦子委員

新しいものを入れていろいろ考えていると思う。教員の多忙化解消にもなると言っており、これは喫緊の課題で、いろいろな方向からの多忙化解消が必要である。しかし、副校長を設けることが本当に多忙化解消になるかは注視していきたい。

頑張る学校応援プランがあるとしても、本当に多忙化解消するには、担任の負担をどうやって減らすか、授業時間が外国語も含めて再来年からふえるときの対応はどうするかなど、いろいろな方向から取り組まなければいけない。基本的にはもっと正規教員をふやさなければいけないと思う。非正規だと事務分掌ができない。多忙化解消のプランはいつ出るのか。

庁参事兼職員課長

今多忙化解消プロジェクトチームで検討を重ねているが、年度内にアクションプランを策定する方向で進めている。

神山悦子委員

そのアクションプランを年度内に示したら、議会や県民に意見を求める場は設けないのか。ただ示すだけか。

庁参事兼職員課長

アクションプランは主に内部管理的な部分であるため、今関係団体等の意見を聞きながら具体的な対策について検討を重ねているが、でき上がった際には、地域の方や保護者に理解を得るため周知していきたい。

神山悦子委員

ではこれは意見を述べておきたい。年度内なので来年1月か2月ころには示されると思う。全部まとまらなくても方向を含めて議会にも示してほしいし、コンプリートするつもりはないかもしれないが、情報公開することで互いによりよいものにしていかなければいけない。よろしく願う。

斎藤健治委員

福島明成高校にある相馬農業高校飯館校のサテライト校は、来年は生徒を募集しないが、これは非常に結構なことだと思っている。なぜなら名前は飯館校だが、飯館村出身者は1人もおらず、これから5,000人も生徒が減っていくと言われている中で無理に経営する必要はない。

こう思っていたら、飯館村議会議員から電話が来た。飯館校を村立で再開したいとの検討会、勉強会に村と一緒に県教育委員会や文部科学省も出席しているが、村民たちは本当に村立でできるのか非常に心配だという。

小学校は音楽でもない限りは特別な先生がいなくてもよいから、1人の先生で教室に生徒が10人いなくてもやっていける。ところが高校となれば学年1クラスずつでも3クラス、高校の勉強をさせるには数学、英語、社会など各専門の教員が必要であり、生徒が5、6人しかいない教室ができたとして、どう考えても教員10人ぐらいは必要である。

なぜそう言うかという、飯館村は帰村が決まって学校再開は来年4月から幼稚園と小中一貫校で行う。村で決まったので議会も承認し、建物も少ない分は整備する。ところが生徒数が幼稚園と小中学校を足しても50人来るかわからない状況であり、調べると6,000人いる村の人口のうち、3分の1帰るかどうかわからないという。高校をつくるなどと言って、将来村の財政はどうなるのかと心配している。県の教育委員会がさもできるようにまざっているとややこしい。

村立で再開といっても、県立ではないため私立学校と同じなのではないかと言っている。その人はなかなか頭がよく、私立学校のことをきちんと勉強しており、私立高校は県内に結構あるが、総務部で担当しているから残念ながら教育委員会はまざらないとのことである。村立で再開するのに県の教育委員会がなぜまざるのか、村長がいかにもできるようなことを盛んに言っているが無理だという。その辺について今の段階はどうなっているか、進みぐあいを聞く。

県立高校改革室長

飯館校については、震災で全村避難となったことにより、サテライト校として教育活動を行っている。サテライト校は緊急避難的な措置であり、条件が整えばそれを解消してもとの地域に戻すことが前提となっている。飯館村は、この春、避難指示が解除されるとともに、今後に向けて復興の途上にもあり、福島イノベーション・コースト構想の対象地域にもなっている。また、村による就学希望調査によれば、来春から村の認定こども園、小中学校で学びたいという子供の数は90名であり、一定規模の子供たちが村での就学を希望している状況とのことである。

こういった状況を考慮して、国及び村とともに飯館校の今後のあり方を話し合っていくため、第1回の検討協議会を11月6日に開催した。高等学校においては、委員指摘のとおり一定規模の生徒集団による学び、また学校側では集団による学校運営が必要であると考えており、再開する場合にはよりよい教育活動を展開できるよう、設置主体等も含めてそのあり方を今後慎重に検討していきたい。

斎藤健治委員

少し誤解しているのではないか。飯館村の帰村は、ことし4月からではなく1年延期になった。今いる人は、帰っているが夜は泊まらずに福島市やほかの避難地域に戻っており、一部長泥地区は30年先の話かもしれないが、来年の3月31日に完全に皆帰ってよいこととなる。今90人ぐらい応募があると言っているのは幼稚園からである。幼稚園は4、5歳として中学3年まで入れると11学級になる。それで90人ということは1学年平均10人足らずである。彼らが40人と言うのは小中学校の話かもしれないが、そう言っている。

ふたば未来学園のように寄宿舎をつくるなら別だが、双葉郡でもややこしいことが起きている。今双葉郡内の高校5校を全部やめて1つつくったようなものなので、何でもできると思ったら大間違いである。将来は5,000人の子供が減ると言われており、県でも高校の数を見直し始めた。無理に人のいないところにつくらなければいけないという発想がおかしいと彼らは言っている。

10人でも50人でも村の経費がかからないならよいが、誰が払っていくかが問題である。今、草野にある校舎をそのまま使うならよいが新しくつくる話で、村長は箱物さえつくればよいと思っている。新聞を見るとわかるが、商店をつくらうと会社までできて、いざ始まるときにもう人が来ないからやめると言ってやめた。そうなるとう校はもっと困る。商店をつくる建物はある程度あったが、今度の高校は新しいものをつくると言っているらしい。食育を教えると言うが、料理は専門学校があり、何も飯館村でやらなくてもよいと言う。当然である。畜産専門の農業高校をつくると言うが、農業高校は県立でたくさんあり、鏡石町にも岩瀬農業高校という立派なものがある、そこだつて人が減る。

これはきょうの質問と離れるが、私立高校と話したことがあるか。県内私立高校の役員会と話す、県の教育委員会はこちらを見てくれないと必ず言っている。同じ子供に高校教育も小学校も徹底的にやっているのに全然我々に相談してくれないから、子供の奪い合いのようなことが起きていると言う。

はっきり言って、飯館校を無理につくる方向はやめたほうがよい。人がいないところに金をかけて再開するのは無理である。無理なものの勉強会をやることがおかしいと思わないのか。おかしいことはおかしいと言わないとだめである。答弁したくなければなくてよいが、私ははっきり言う。

また、きょうで終わりではなく、我々は2年間いる。これから進むに従つて飯館村に私も直接行って見てきたいし、言つてきた議員にも直接会つて調べたい。2月にまた質問する。今の話し合いがどこまで進むのかしっかりと聞かなければならない。もし飯館校をつくるとなれば予算もなければならぬ。今は雲をつかむような話で予算もなければ何もなくて、ただあればよいなどという話を進めるのも変である。2月定例会できちんとした事業計画で予算を出したものにより説明願う。

矢島義謙委員長

そういうことなので心して2月定例会に臨んでほしい。

神山悦子委員

阿部議員の代表質問の答弁の件だが、小学校就学前の学用品の準備が前倒しでできることになり、実施する意向を示していないのが59市町村のうち5つで、そこは被災市町村の学校と聞いた。その後進展はあったのか。子供の貧困が実際にあり、これはぜひ進めてほしいため、状況を聞く。

義務教育課長

就学援助制度に基づく学用品費等の入学前支給の件である。59市町村のうち54市町村が実施する意向とのことである。入学前支給についてはことし2月に国から通知があり、我々としても重要な通知と受けとめた。中身は委員指摘の入学前

に支給ができることと、学用品費等の支給額が倍増されたことの2点であった。これに関して我々も何度も通知を出し、市町村にも直接電話して内容の周知等に努め、現在54市町村がそのような方向で動こうとしている。

残りの5つの自治体だが、それぞれ子供たちの出入りがかなりあるため、二重支給を避けるためにどうしたらよいかといった悩みを持っているとのことである。ただ、被災地の自治体であっても実施しようとしているところがあるため、その方法を我々も収集し、このような方法で行うとよいということを丁寧に各自治体に働きかけ、この制度がさらに進んでいくように努めていきたい。

神山悦子委員

5つの自治体なので、逆に言うとその子供で追いかければ二重支給については問題ないと思う。ぜひ進めてもらいたい。被災地の子供たちのほうが親も含めて大変な状況であることは間違いなく、多分学用品だけではなくてランドセルなどいろいろな準備が大変な負担になっているのではないかと。そのようなところほど早く進めてもらったほうが親にとってもよく、改めて残りの5つに対して丁寧な対応と周知徹底をし、実施できるように願う。

あわせて子供の貧困で、ことし決算審査で田島高校に行ったときに、高校1年生の生徒が退学してしまい、どのような理由か聞いたところ、親が生活保護世帯とのグレーゾーンにいたが、結局税金の申告をしなかったために就学支援金を受給できず、授業料を納められなかったとのことである。高校中退となれば中学卒業という学歴でずっといくことになり、考えると涙が出る話だった。就学援助制度も含めて、本当に子供の貧困は目に見えないため、学校側としても、小中高を含めて子供たちへの支援が行き届くように教員から知らせること、また、保護者との関係も福祉サイドにつなげることが必要であり、改めてそこを強調しておきたい。もし考えがあれば聞く。

義務教育課長

就学援助制度の周知は極めて重要であると思っている。市町村も入学前、就学時健康診断などいろいろな場面でこの制度のことは伝えている。私自身学校現場にいたとき、この援助制度を利用することが恥ずかしいと思っている保護者がおり、「そうではない。これはきちんとした制度だから。」と話をしたことがあった。自治体の取り組みも大事だが、学校サイドからの周知も重要であるため、我々も引き続き、もちろんプライバシーに十分配慮しながら周知していきたい。

教育長

先ほど斎藤委員から飯舘校の件について話があったため、一言話したい。

飯舘校に係る村の負担について心配してもらい感謝する。担当室長からも話したとおり、子供たちの教育の場という教育的な観点以外に、原子力災害からの復興途上という特殊事情があり、これに加えて、委員指摘の費用対効果あるいは財政負担の問題をしっかりと頭に入れて、飯舘村とも慎重に協議したい。なお、復興ということもあり、県教委、文部科学省だけではなく経済産業省、復興庁も一緒にかかわって今協議を進めている。

協議の現在の状況は何か決まったということでは全くなく、あらゆる可能性、もちろん費用のことも考えた上で議論している。指摘の点はもっともであるため、慎重さを持って協議したい。

紺野長人委員

先ほど説明があった特2級（主幹教諭）の関係だが、給料表を見ると一般的な2級よりも5～7万円高く設定してある。この部分はいわゆる国庫負担3分の1がきちんと反映されるのか。また、もし反映されたとしても残り3分の2は県費で負担するのか。

庁参事兼職員課長

この特2級の水準については、人事委員会の専門的な立場で、全国の既に特2級を置いている先進的な都道府県の状況等を見ながら策定された。義務教育国庫負担金については、特2級を設定した場合にその3分の1は標準的に措置されることとなっており、ルールどおりである。

紺野長人委員

残り3分の2は県費で負担しなければならないのか。

庁参事兼職員課長

これについてもルールどおりであり、3分の2は教諭や教頭と同じ仕組みで県費負担となる。

西山尚利委員

私も2年間世話になる。よろしく願う。1点、少し大きく聞く。

まず私自身、県が改善して向上させなければいけない大きな課題が2つあると思っており、一つは県民の健康である。これは議会で特別委員会が設置され、健康をテーマとした県民運動を議会も後押しし、なかなか進まないこの運動を活発化させて皆が健康に笑顔になっていければよい。

もう一つ向上させなければいけないのが学力である。学力については、児童生徒の学力であるため、県議会で特別委員会をつくることは無理であり、教育庁、教育委員会が情熱を持って本気になってかからなければ向上していかないと考えている。きょうの時点で学力の向上について考え方を聞く。

教育総務課長

本日説明した頑張る学校応援プランの4ページをごらん願う。学力向上に責任を果たすという言い方で、力強く我々が宣言している。取り組みについて1つ、2つ述べると、例えば取組3では、県教育庁に学力向上支援チームをつくった。政策監からの説明やきょうの委員会の質問でもあったように、市町村立学校だから市町村で上げるようにということではなく、県がしっかりと責任を果たしていくためにチームをつくり、今年度いっぱいまで全ての小中学校を訪問し、特に本県で苦手としている算数・数学、また課題を活用する力といったところにピンポイントで授業の改善などの取り組みを進めている。

また、入試改革においては志願者全員に学力検査を課すことを検討しており、取組1には学びのスタンダードがあるが、こういったものを使いながら授業の改善を図っている。本県のよいところではあるが、家庭学習の習慣が身につけてきている。このようなよいところを伸ばし、課題であるところを打っていくといった戦略的な学力向上策を展開していきたい。

神山悦子委員

学力向上の話があったが、学力とは何かがずっと私のテーマである。学力は何ではかるのか、学力を身につけるとどのようになるのか。それを余り狭く捉えないほうがよいと思う。今、教育総務課長が述べたように算数・数学も多分必要である。しかし、5教科以外の美術、家庭科、音楽などが総合的にあってこそ子供が一番発達する。入試とのかかわりがあるので、どうしても5教科となるのではないかと思うが、子供を全面的に発達させることは絶対に忘れないでほしい。人格の形成が抜けて、何かある面ゆがんだ子供たちになっては困る。そこは重々わかっていると思うが、どうしても5教科に目がいってしまうところに非常に不安を感じている。

もう一つ、教員の立場で言うと、頑張る学校応援プランの学びのスタンダードにより教員の教え方が画一的になってきているのではないか。それは国を挙げてそうしていると思うが、国の言う学び方、教え方、家庭にはこのような方法等、型にはめたやり方はいかかなものか。教員は本当は子供たちのためにあすの教材をそろえたり、準備をしたり、教員同士

で互いに研修して高まっていく中で方法が身についていくものである。しかしそれができないほど多忙化の問題があり、余裕がない学校の中でいろいろな問題が起きている。

そのため、頑張る学校応援プランの中身、あり方について今後、具体的に気がついたときは言っていきたいと思うが、そのような教育を目指してほしい。教育長の意見があれば聞く。

教育長

西山委員、神山委員の指摘は両方もっともだと受けとめている。頑張る学校応援プランの後ろのページにあるように、志の話やセーフティーネットの話は非常に大事だと思う。私は机上の学びだけではなく遊びなども含めて人間は形成されていくということを大事にしたいと思い、地域とともにある学校というテーマを掲げているくらいである。しかし、試験で点数をとれなくてよいことにはならない。学力向上に責任を果たすという恐ろしいタイトルをつけてよいのかという議論が我々にもあった。ただ、西山委員指摘のとおり、そのぐらい覚悟しなければこのようなタイトルをつけて取り組んでおり、決して人格や幅の広さを否定するつもりはない。そのようなつもりで取り組んでいきたい。よろしく願う。

(12月15日(金) 企業局)

神山悦子委員

給与改定に伴う補正について、これに該当する対象人数はどれくらいか。

次長

40人ほどになる。

神山悦子委員

本庁、出先があるが、それを含めた合計という意味でよいか。

次長

本庁といわき事業所を含めた合計である。

矢吹貢一委員

四倉工業団地について聞く。平成30年春の完成を目指しているとのことだが、まず進捗状況について聞く。

次長

本年の11月末現在で85%の進捗になっている。

矢吹貢一委員

そうなると、平成30年春の引き渡しになると思う。企業誘致に向けた取り組みは、未分譲地と第2期工事を一緒に今企業誘致しているとのことだが、その状況について聞く。

販売推進担当課長

まず、未分譲地が白河ビジネスパークに2区画、2.4haある。そこについては、地元白河市とともに展示会でのPR等を行っており、全ての区画に引き合いがあるため、早期の販売に向けて取り組んでいく。

また、いわき四倉第2期区域についても、現在再生可能エネルギーや輸送用機械等、複数の企業から引き合いがある。地元いわき市とともに会社訪問及び現地案内を行っており、造成完了後、速やかに販売につながるよう努めている。

矢吹貢一委員

四倉工業団地第1期工事の部分については、双葉郡の方々に仮設として使ってもらっているが、これらの企業の扱い方はこれからどのような方向になるのか。

販売推進担当課長

仮設事業所については商工労働部で所管しており、今、市町村と今後の方向性について議論していると聞いている。

矢吹貢一委員

四倉工業団地第2期工事は来春完成するとのことだが、この大きな工業団地の中の幹線道路はいわき市がつくるとの覚書で工業団地がつくられたと聞いている。工業団地の利便性、安全・安心を確保する意味では、都市計画道路の栗木作小山田線を完成させなければ、四倉インターチェンジとのアクセスの問題があり、また3・11の東日本大震災の折には工業団地は道路が1本しかなく、行きどまり道路であるため、避難の際に渋滞して大変な状況になったとのことである。市も何とかこの栗木作小山田線を完成させたいと進めてきたが、事業費が40億円ほどかかる見通しのためなかなか手が出せない、現在県と協議していると聞いている。県と市の協議内容について聞く。

次長

都市計画道路については、土木部で支援方法を検討していると聞いている。企業局でも、いわき市で都市計画道路の延伸について交通量調査等を行っているので、その辺について情報提供できる部分は提供し、サポートしていきたい。

矢吹貢一委員

いわき市でも需要も含めて交通量調査を行っており、当初の都市計画道路ではなく、費用対効果とは言わないが、なるべく最小の経費で役割が果たせる新たなルートも含めて検討しているとのことである。企業局もそのような意味で情報交換し、特に土木部にしっかりつなぎ、土木部といわき市がもう少し密接に道路の問題に当たることができるよう要望する。

神山悦子委員

事務事業の概要について、資料2ページ、工水関係で原価割れ販売しているのは相馬工水か。

工業用水道課長

原価割れしているものは好間と相馬である。

神山悦子委員

ずっと原価割れ販売をしていると収益にも影響すると思うが、この見直しは今後も行わないのか。

工業用水道課長

工業用水道の料金は平成28年度に見直しており、今後も5年ごとに見直す予定である。その間に、工業用水道の維持費や改良計画を入れてユーザーに説明し、了解を得るよう料金設定をしている。

神山悦子委員

同じように地域開発事業でも原価割れ販売しているところがあるが、そこはどこか。

次長

田村西部工業団地、白河のB・C工区が原価割れしている。

神山悦子委員

他との競争のためとの理由もあったと思うが、どのくらい下げているのか。平均でもよい。

次長

造成費用から分譲単価に移るまでの間にさまざまな営業努力をしてきたが、分譲単価の引き下げが約88億円になる。

神山悦子委員

88億円という数字は今示された3つの合計か。

次長

おおよそこの3つの合計である。

神山悦子委員

こちら5年ごとの見直しをすることはないか。どこでも厳しいのは同じだが、見直すべきだと思う。この考え方はどうなっているか。

次長

単価については分譲促進のための補助金も投入し求めやすい価格にしており、各企業との交渉の段階で分譲単価が決まっている。

神山悦子委員

これは工水と違って相手があり、そのときの交渉で決めるとのことだが、88億円の原価割れは非常に大きい。売るために仕方がない面はあるにしてもいかがなものか。この工業団地をつくる意味があるため、企業が張りつくようにするとの目的から言えば、また、安易に行っていないと思うが、安易に行うようになっているとすれば、それは正していかなければいけないし、少なくとも原価割れはしないのが筋だと思う。そのような方向で今後の交渉を進めてほしいが、考えがあれば聞く。

企業局長

地域開発事業における工業団地の分譲について、バブル後の景気低迷期が続いたことから、単価を引き下げ販売してきた。これについては、現在、工業団地ごとに土地の定価を設定しており、まずは原則この価格で売っていく形で取り組んでいる。このような形でしっかりと分譲促進を図っていく。

神山悦子委員

もう1点は四倉2期について矢吹委員と違う角度で聞く。ここを国から受けて開発することになった経緯はわかるが、ここに張りつく企業はどのような企業を目指しているのか。イノベーション・コースト構想との関係は大きいと思うが、開発する目標があれば聞く。

販売推進担当課長

いわき四倉中核工業団地第2期については、浜通り地域の復興のための工業団地で、産業基盤整備として現在造成しており、イノベーション・コースト構想の柱となる事業の関連業種である再生可能エネルギー、ロボット、輸送業等を中心に企業誘致活動をしている。地元いわき市と連携し、展示会についても全国各地の輸送業、再生可能エネルギーなどの展示会にブースを設置してPR活動を行っており、現在、複数の企業から引き合いが出ているため、早期の販売につなげていきたい。

神山悦子委員

結構どこの工業団地も大変で、原価割れ販売になっていたり、市町村の工業団地にもまだ売れ残りがあるなどいろいろある。イノベーション・コースト構想の関係と言っても、そのような状況全体を厳しく見て、本当に張りつくかもよく見ていかないといけない。このあたりは注視していきたいので、意見だけ述べる。

もう1点、好間工業用水道のいわき市への譲渡について説明があったが、今どのような状態にあるのか。

工業用水道課長

好間工業用水道事業については、いわき市への譲渡について協議を続けている。また、大口の給水希望者があり、その希望者が関係機関と事業計画について詰めているとの情報を得ている。事業計画がある程度固まったら、契約に向けて速やかに手続を進めていきたい。

神山悦子委員

原発事故を受けて一旦休止していたいわき市との協議を再開したと聞いたが、それは進んでいると受け取ってよいか。

工業用水道課長

好間工水については、いわき市とこの大口の給水希望者の契約動向を踏まえながら、粘り強く協議を継続していきたい。ことしも2回ほど打ち合わせをし、今月20日にもいわき市に行く。互いに条件を出しながら、譲渡に向けて粘り強く進めていきたい。

神山悦子委員

その大口給水はどのような企業か。

工業用水道課長

発電会社で、給水量については約7,000m³/日の予定と聞いている。

神山悦子委員

その企業は、最初、石炭火発の小規模事業所だったが、最近違うものをやりたいとの情報を聞いている。あそこは原発避難者の仮設が道路側南にまだある。しかも工業団地で結構高い位置にあり、周りの工業団地との関係、仮設で避難している住民との関係から言うと、操業することにより、環境に影響を及ぼす心配が本当にないかよく見きわめないといけない。売ればよいとしてはいけない。いわき市に譲渡することだけが目的ではないだろうし、周りで働いている労働者の安全にきちんと配慮することがなければ、逆に工業団地そのもののあり方が問われることになる。そこはよく注意するよう求めておきたい。環境面の審査は別に行っていると聞いているが、それにしても企業局の判断はあってしかるべきであ

る。

今は石炭火発から別の事業になったと聞いているが、どこまで明らかにしているか。

工業用水道課長

我々の聞いている情報では、石炭からバイオマスへの変更を検討しているとのことである。

神山悦子委員

バイオマスも木質などいろいろあるが、どのようなものか。

工業用水道課長

詳しくはわからないが、外国産のバイオマスを使うと聞いている。

神山悦子委員

木質バイオマスだと思うが、外国から輸入してあそこまで運ぶのはなかなか大変である。事業として稼働できるかまで考えないと、大口だからといってとても安心できない。よくそこは精査してほしい。要望しておく。

斎藤健治委員

好間工業用水の件は震災でおくれたと言っているが、2年前の決算審査でもいわき市と協議しているとのことだった。あれから丸々2年過ぎた今も協議しているが、本当にいわき市で買ってくれるのか。ただずるずるやっているのならやらないほうがよい。はっきりそこを確認しながら進めないと、いわき市は無理に金を出さなくてよいと思っているかもしれないが、どうか。

工業用水道課長

いわき市は震災復興が第一であるとのことで協議が一時中断したが、その後意見交換会という形で、互いの譲渡に向けた協議が継続している。いわき市に対して、当初の約束に従って譲渡を受けてもらうよう粘り強く今後も交渉を続けていきたい。

斎藤健治委員

局長の説明にもあったとおり、平成28年度末で185億9,000万円の負債がある。神山委員も質問したが、売れば売るほど赤字がふえる。白河の工業団地はでこぼこな土地なので平らにしないと売れず、造成費用がばかにかかり、安く売るため1区画売ると何億円という赤字が出てくる。減るならよいがふえる。それで30年度から一般会計繰り入れなどと言っているが、本当にできるのか。185億円がまたふえることになる。

それで、またいわき市に工業団地をつくり、売れるのか売れないのか気にしない。このようなものを解消してからならわかるが、赤字を垂れ流しておいて一般会計から繰り入れることは簡単に認められない。本当にもう少して売れるとわかるならよいが、雲をつかむような話である。いつまでに売る目安をつけるのか。

我々は1回聞いているのではなく、決算審査で行ったり、その都度聞いているが進まない。30年度とは来年度であり再来年の3月で終わりであるが、本当に30年度に繰り入れる計画か。我々の任期中であり、きょう言ったことを忘れたというわけにはいかない。

企業局長

地域開発事業における累積欠損金が平成28年度末で185億9,000万円と膨大な額に上っていることは我々としても大変重く受けとめている。まず、この欠損金は、先ほど述べたように、基本的にバブル崩壊後の不景気の中で販売価格を下げないと売れなくなってしまったことから発生した経緯がある。

もう一つ、26年に会計基準の見直しがあり、会計上の土地の評価額について、現在の評価額に直す形に取り扱いが変更されている。その会計基準の変更によって、今企業局が保有している土地についての評価額を現在の価値で見直し、それ以外のは評価損として会計上しっかりあらわすこととなった。これにより、現在保有している未分譲地については、26年の会計基準変更時点で全て評価損という形で赤字として計上している。この分を合わせて185億9,000万円という巨額になっている。

今後、未分譲地を売った場合には、評価がしっかりと現在の価値に直っているため、従前のように売った時点で赤字がさらに膨れ上がっていくシステムにはなっていない。いずれにしても既に赤字として計上しているため、累積欠損金の解消に向けて、まずは未分譲地の早期分譲をしっかり進めていきたい。

ただし、持っている土地も限られており、これを全て売ったとしても資金不足分に対応できる状況にはないのが正直なところである。我々としては、一般会計からの財源繰り入れの協議をすることになるが、この際には、今まで地域開発事業で企業誘致してきて、雇用を生み、さまざまな経済波及効果が出てきたことも十分に評価してもらいながら協議している。

繰り入れについては、30年度当初予算からについて財政当局と協議を進めている。現実的に30年度から実際にそれぞれの企業債の償還金が発生するが、この財源として来年度から36年度ぐらいまで各年度で資金不足が発生してくる。これに対してどのような形で一般会計から財源を確保できるかについても、現在、あわせて協議している。

また、累積欠損金を抱えながらいわき四倉第2期区域の造成になぜ着手したかについては、基本的には震災からの復興の中で、浜通り南部、いわき方部での工業団地の不足が顕著になってきたこと、さらにはこれから県として復興に向け新産業を育成していく受け皿となる土地とのことで、福島特措法の規定により重点推進計画に位置づけ、国からの無償譲渡を受けて造成を始めた経緯がある。

実は国からこの2期分と合わせて1期分についても無償譲渡を受けており、1期分について売却した収益も出てくるため、その分を2期分に財源として使うことにより、四倉工業団地についてはトータルで赤字が発生しないシステムで造成、分譲する仕組みとしている。いずれにしても、財源不足はかなり大きな問題と受けとめているため、できるだけの財源を確保しながら、これから一般会計からの繰り入れ等について協議を進めたい。

斎藤健治委員

局長が長々と説明したが、当たり前のことである。私が言っているのは、損が出ないようにしていると言うが本当にそうなのかということである。白河の工業団地では三菱ガス化学（株）に造成して売り、莫大な額を県が負担したが、あそこに残っているのは同じような地形である。更地ですぐ売れるなら問題ないが、また造成した、足りなくなったと欠損金がふえていくのではないか。

平成30年度当初からと言うなら2月定例会に出てくるためそこで聞くが、もう一回言っておく。本気になって売らないと、金額がそのままならよいが利子がついてくるし、金利が低いとはいえ必ず払っていかなければならない。前から何回も口を酸っぱくして言っており、何十年も前に買ったのが悪いのだが、あるものは決着しなければならない。そこをしっかり捉えてほしい。

（12月15日（金） 商工労働部）

神山悦子委員

まず、商1ページ、空港利活用対策費について、機材の大型化に伴うものとの説明であり、機材が今までは小さかったが、そのような傾向があることを踏まえてだと思ふ。内容と、大型化に伴う経費の中身を聞く。

空港交流課長

福島空港の機材大型化に伴う補正だが、まず、10月29日からウインターダイヤで座席数が126席から166席の便となっている。大阪便が今好調に利用されており、朝と戻りの便を大型機材としてもらった。増額の中身の前に、航空法によって旅客機の座席数50席について客室乗務員を1名配置しなければならないと規定されている。そうすると、これまで126席だったため、機長と副操縦士も含めてトータル5名から6名になる。補正の内容は、このように大型機材になったため、これまで支援していた客室乗務員が夜間駐機した場合の補助などに充てる経費がふえたものである。

神山悦子委員

今答弁した部分の金額はこのうち幾らなのか。

空港交流課長

ウインターダイヤに伴う補正額は108万5,000円である。

神山悦子委員

今回の補正は大型化に伴いふえた分だが、今年度はそれ以外にもふえた分があるのか。

空港交流課長

今回は、そもそも国内のチャーター便が増加しており、そこへの補助と今述べたウインターダイヤによる大型化に伴う客室乗務員への補助の二本立てになっている。ウインターダイヤが108万5,000円、チャーター便の増加に伴うものとして1,029万円を増額補正している。

神山悦子委員長

いろいろ補助しないと来てもらえない感じで、半分いたし方ないかもしれないが、少しどうかという部分もないことはない。一応これは受けとめておく。

商5ページ、1の中小企業等グループ施設等補助金の返還内容を聞く。

経営金融課長

今回補正で計上しているグループ補助金の返還金についてである。中小企業等グループ補助金については、震災等により被災した施設を整備、復旧する経費を補助したものである。この補助金により整備した設備などについて修繕や入れかえをした事業者が、その後の事業計画の変更、例えば老朽化、事業環境の変化により設備などを廃棄、譲渡した場合、補助金で取得した財産の処分として法令に基づいて補助金を返還することとなっている。今回の補正については、このような財産処分などにより事業者から返還金があり、このうち国庫相当分を国へ返還するためのものである。

また、先日の会計検査院の実地調査において、一部補助対象とならない経費が含まれていると指摘を受けたものがあるため、指摘を受けたものについては、会計検査院とも協議した上で、修正した実績報告を提出してもらい、既に事業者から相当分の返還を受けている。返還を受けた分のうち国庫相当分についてもあわせて国へ返還するための補正として計上している。

神山悦子委員長

これは1社の分か。そもそも5年間の規定の中で変更があったものについては国に返還すると聞いたが、同じ会社が両方指摘を受けて返還も必要だったとの理解でよいか。

経営金融課長

今回の件については、いろいろ調査した上で、財産処分等、全部合わせると13社の事業者に関するものである。

神山悦子委員

いろいろな意味の支援は必要であるため、この部分は規定に基づいていたし方ないと思うが、本当はそのようなことがないようにすべきである。

2番目の航空宇宙産業集積推進事業の中身を聞く。

企業立地課長

航空機の部品製造については非常に高度で高品質な部品の製造が求められており、今回の補正は、そのような部品の設計を行うことができるよう企業の人材育成や技術力の向上を促進していくために、ハイテクプラザに3次元設計システムを導入し、活用していくものである。

神山悦子委員

どこのハイテクプラザに配置するのか。1台分か。また、この金額全部がそうか。

企業立地課長

設計システムについては今のところ合計2台導入したいと考えている。1台はハイテクプラザ本所に導入し、もう1台はまだ場所が未定だが、工業系の強いところとしていわき技術支援センターを想定している。

金額は2台で約2,000万円を予定している。

神山悦子委員

この機械の名前はCATIA（キャティア）と聞いたが、これだけで済むのか、それとも次の展開を考えているのか。

企業立地課長

航空宇宙関連産業の製造については、設計から加工まで、加工も通常の削り出しをする切削、強度を上げる熱処理、表面処理、さらには最終的に部品の検査とさまざまな工程があり、今、航空機の製造業界に求められているのは、こうした工程を単発で行うのではなく、連続、複数で行ったり、最終的には全て一貫で行う体制づくりである。今回はまず設計等を行える事業者を育成したいと考えているが、将来的には業界から求められる一貫生産工程体制が一つの企業や複数の企業でできる形になるよう、切削や検査の技術向上なども含めて事業を推進していきたい。

神山悦子委員

ロボットテストフィールドの議案があったが、今回は研究棟とのことで、そのほかにこれから整備予定があるのか、スケジュールも含めて聞く。

ロボット産業推進室長

福島ロボットテストフィールドは合わせて15の施設から成り立っており、今回、整備するのはそのうちの研究棟である。ロボットテストフィールド全体は大まかに4つのエリアに分かれており、一つは無人航空機エリア、これは無人航空機の試験を主に行うエリアである。そして水中・水上ロボットエリア、これは大きな水槽などを取りそろえ、水中ロボット、水上ロボットのテストができるエリアである。そしてインフラ点検・災害対応エリア、これは橋やトンネル、プラントといったさまざまな構造体を用意し、その中で点検を行ったり、災害環境を再現してその目的に合わせた試験を行うというもの、そして最後の開発基盤エリアは研究棟のことである。このように4つのエリアに15の施設を整備する予定である。

神山悦子委員

ロボットテストフィールド全体の計画は順次進めるとしても、総経費としてどのくらい見込んでいるのか。

ロボット産業推進室長

整備総額については、国から整備予算として、昨年度から平成31年度末までの合計で156億円をもらっている。それを年度ごとに必要額を割り振って執行している。

神山悦子委員

県はどのくらい負担するのか。つくると維持管理費がかかるが、それはこのうちに含まれるのか、それ以外なのか。

ロボット産業推進室長

県の負担とそれ以外の割合について、先ほど述べた整備費156億円は全て国費で、平成31年度までの予算としてもらっている。運営費については、27年度に経済産業省と県の間で締結した協定に基づき、ロボットテストフィールドの運営が安定するまでの当面の間は財政的支援を得ることとなっているため、毎年度、国に対して必要な運営費を要望している。また、今年度の運営費、準備費についても国から受けている。

神山悦子委員

毎年同じくらいになるとは限らないだろうが、運営費そのものはどのくらい見込んでいるのか。また、支援が終わった後は県が見ることになるとしたら負担になるのではないかと心配だが、どうか。

ロボット産業推進室長

まだ運営が始まっていないため、幾らかかると確定したものはないが、今年度は運営の準備のため約3億円の予算を得ている。これが大きく減ったりふえたりすることはなかなか難しいと思っており、この規模感で、運営の財政面が安定するまでの当面の間は、毎年度、運営費を国に要望していきたい。

神山悦子委員

被災地域の事業再開がなかなか大変であるが、報道では再開したところが5割程度との話もあり、そのあたりの状況がわかれば聞く。

経営金融課長

被災12市町村の帰還、事業の再開については、避難指示区域の解除に伴って少しずつ進んでいる。我々も、地元商工会から進捗状況等をもらっており、例えば平成29年10月現在で双葉郡8町村の各商工会に聞いたところ、会員で事業再開しているのが60.6%であるが、そのうち地元に戻って再開した方は23%である。特に解除されて間もない富岡町や浪江町は

まだ厳しい状況が続いており、我々としても、補助金等を活用しながら、あるいは官民合同チームが個別に訪問して事情を聞きながら、少しでも地元に戻って再開したい事業者を応援していきたい。

神山悦子委員

報道で飯舘村のスーパー進出予定が直前になって断念した話もあるが、このあたりはつかんでいるか。

商業まちづくり課長

飯舘村については、草野のスーパー跡地に共同店舗をつくる形で進んでいた。国の自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金でハードを整備し、かつ県で行っている運営費に対する支援について相談も受けたが、村と会社の中でなかなか採算が見込めないとのことで、村では建設費等の予算を計上していたものの、今回は断念したと聞いている。

神山悦子委員

それがなくなると帰還した人たちが買い物するところはどうなるのか非常に心配である。これを当てにして少しは帰ろうかと思った人もいるかもしれないし、村もそのようなことを見越していたかもしれない。買い物するところはあるのか。

商業まちづくり課長

飯舘村については、ことし、いいたて村の道の駅までい館がオープンしたが、ここにはコンビニエンスストアが併設されており、村の物産も売っている。また、飯舘村には別にコンビニもできており、その他移動販売などが福島市等から来ている。飯舘村以外においても、仮設、本設の商業施設が順次オープンしており、現在仮設については4自治体5店舗、本設については6自治体6店舗がオープンしている。

帰還に向けて必要なものに関しては、医療、介護、商業施設の要望が多いことから、まずは公設の商業施設によりきちんと買い物環境の基盤をつくった上で帰還をさらに促進していきたい。

神山悦子委員

引き続き関係部とよく連携して、戻って生活できる基盤整備は一緒に進めてもらうほかないため、いろいろな意味の支援を願う。

また、被災自治体の状況とは違うかもしれないが、きょうの新聞に、東京商工リサーチいわき支店の調べで、サンマの不漁によって打撃を受けて廃業の憂き目に遭っている企業があるとの報道がある。これは農林水産部で聞いたところ商工労働部であると言われたそうだが、水産業でもこのような状況があり、被災地全体についても、県内の産業振興から見ると看過できない影響があると思う。そのあたりの状況をつかんで対応すべきであるが、何か情報、考えがあれば聞く。

経営金融課長

申しわけない。サンマの部分について個別の情報は特段持っていないが、一般論で述べると、例えば季節変動による産業の落ち込みや復興需要のピークアウトがあり、業種による差はあるものの、一部の業種では復興事業が少し落ちてきて県内経済も陰りが見え始めているのではないかとの声も聞かれている。いずれにしても、中小企業者の経営を支援するために、例えば金融面の不安があるのであれば制度資金を活用してもらおう。あるいは経営に不安があるのであれば、商工団体を初めとする経営窓口などセーフティーネットをできる限り張っているため、そのような相談体制あるいは金融支援を利用してもらい、継続的に事業ができるよう支援していきたい。

神山悦子委員

制度資金も丁寧によく説明して支援してもらえればと思う。廃業になるとその対応のほうがむしろ大変だし、雇用者もいるためいろいろな意味で影響が及ぶことは必至である。そのあたりをよく目配りするようお願い。

大場秀樹委員

上海事務所について数点聞く。

政治的に日中関係が今大変厳しい状況で、一方では中国と経済的な結びつきがさらに強まる中で上海事務所の役割はさらに大きくなっていると思う。現状の体制は何人で、どのようなキャリアの方がどのような活動をしているか。

部参事兼商工総務課長

まず体制は、現在県職員を2名派遣しており、副課長クラスの所長が1名、主査クラスが1名である。さらに東邦銀行からも派遣されており、3名体制で業務を展開している。

委員指摘のように、震災以降、中国政府の本県産食品の輸入規制や本県への渡航の自粛勧告など厳しい状況が続いているが、本県から中国へ進出している企業も数多くあり、支援を継続している。中国経済は依然として6%台という高い成長率を誇っており、GDPも世界第2位、13億人の大きな市場であるため、上海事務所としては、食品の輸入規制、本県への訪問自粛勧告への対応として政府機関等への働きかけや、SNS等を積極的に活用した本県の正確な情報発信に努めている。また、中国メディアを招聘して本県の実情を知ってもらう取り組みもあわせて行っており、引き続き正確な情報の発信にしっかりと取り組んでいきたい。

大場秀樹委員

上海事務所は福島空港の上海便の復活に対して何か動いているか。

空港交流課長

上海便について、現在、中国からの訪日客も多く入ってきており、我々としても、なるべく早い路線再開を目指して活動を展開している。今年度9月には、私が上海の航空会社を初め関係機関、政府関係者に本県の正確な情報を伝え、運航再開に向けた要請を行っている。また、かつて就航があった中国東方航空については、東京支社もあるため、その本部長にぜひとも早い段階で再開するよう継続して要請している。

神山悦子委員

先ほど商業まちづくり基本方針の説明があり、5年ごとに見直し、前回の改正から4年経過するとのことだが、どのような見直しをしようと考えているか。

商業まちづくり課長

前回の見直しは平成25年12月に行った。この見直しについては、商業まちづくり審議会に諮問し、審議会委員から社会情勢の変化などを踏まえた意見を聞き、改定を進めることとなっている。現時点においてまだ見直しの方向は決まっていないが、今後審議会で意見を得ながら順次進めていきたい。

神山悦子委員

審議会は審議会だが、意見をもらう前に県が提案する見直しの方向について、考え方を聞きたい。規模を見直す、広げるなどいろいろな話が出ているようだが、基本的には今の方針は非常によいと思っている。何か県の考えがあって審議会にかけると思うが、どうか。

商業まちづくり課長

我々としては、まず社会経済情勢の変化について整理する。その中で出てきたのは、この前商店街の実態調査をしたが、後継者不足、高齢化のため担い手が不足しているため、担い手、若手起業者といった方々をどんどん町なかで育成していくことが一つのポイントだと思う。また、買い物弱者については、中山間地のみならず都市部においても高齢化が進み、年齢が80、90代の方がふえている中で、歩いて暮らせる買い物環境にしなければならない。これは平成25年度にも見直した点であったが、今後さらに深刻になってくると思う。

また、法改正もあり、都市再生特別措置法において、従来のコンパクトシティからコンパクトシティ・プラス・ネットワークという、周辺地域との公共交通機関等を整備して町なかに来てもらい、そこで歩いて暮らしていくとの考えも出ている。

そのような法改正等も踏まえて審議会の意見を聞き、方向性がまとまった段階で委員会等にも相談しながら見直し作業を進めていきたい。

神山悦子委員

この点については、意見だけ述べておきたい。若い人たちが郊外に行きたい、土日に買い物するとの声があったが、高齢化が進む中で大きな商店より小さいところで全部完結するほうがだんだんよくなってきたとの意向が最近あちこちで聞かれる。私もそうだが、広いとそれだけで大変になり、余り大きくなくてもそろえられる形になってきているのではないか。コンパクトシティの考え方も高齢化もあって、買い物の仕方も変わってきているため、状況の変化に合わせて言うのであれば、生活のスタイルも加味してほしい。

2つ目に中小企業へ金融関係の支援を行っているとのことで、きのう我々委員会で中小企業家同友会と意見交換したが、いろいろな書類を出すときに特に小規模企業の方は書類作成が大変であり、県から支援を受けるときに、何とか簡便、簡略な方法にならないか、制度資金を使いたいに従業員をそれほど雇っているわけでもないし大変だとの話を聞いた。そのあたりは簡便な方法にするべきと思うが、県の考えを聞く。

経営金融課長

中小企業者の方の事務手続だが、制度資金については各金融機関に預託しており、実際の貸し出しは金融機関で行っている。制度資金のほかにも、例えば補助金の申請等にも書類が必要であり、直接県のものも商工会のものもあって、特に高齢者はなかなか書類づくりが大変だとの話は確かによく耳にする。

一方で補助金など公的資金を使う際には一定の書類確認が必要な部分もあり、今は商工会も伴走的支援としてかなり小まめに小規模事業者に寄り添う形で支援を行っている。そのために商工会、商工会議所には経営指導員や経営補助員を配置し書類の書き方から指導できる体制をとっており、そのような支援を我々も続けていきたい。

神山悦子委員

ぜひ何とか簡便になる方法も含めてよろしく願う。

最後に、私が本会議で質問し、部長の答弁で本当によかったと思うのは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律改正に伴って、シルバー人材センターに準ずる団体の認定のために、去年実態を調べ、この基準を策定する方向になったとのことである。これはいつまでにどのように進めるか、スケジュールを聞く。

雇用労政課長

シルバー人材センターに準ずる団体の認定についてである。シルバー人材センターに準ずる団体について認定基準を策

定し、地方公共団体が認定することによって随意契約ができるというメリットがあるため、県としても認定基準の策定に向けて進んでいる。スケジュールだが、県内の準ずる団体に関する調査が今まとまりつつあり、他県で既に基準を策定しているところがあるため、その状況等も参考にしながら、まず、年内をめどに基準を策定したい。年明けに該当する団体を公募し、応募があった団体について基準を踏まえて審査し、学識経験者の意見を踏まえた上で認定したい。

神山悦子委員

隣の宮城県が行っており、全国でもつくっているようなので、ぜひ進めてほしい。高齢者だけではなく障がい者やニートなど、なかなか普通の仕事につけない人の支援団体にもこれが適用されれば、福祉的な意味もあり、生きがいにもなるため、そのような意味では一つの方策として大きいと思う。具体的になったら関係団体に示し、県民にも知らせてほしい。引き続きよろしく願う。

西山尚利委員

改めて2年間よろしく願う。1点要望したい。

各種補助金の不正受給には厳正に対処してほしい。また、その再調査等が今行われていると思うが、ぜひスピード感を持って進めてほしい。

2つ質問する。

1点目だが、私は、相田みつを氏が好きで日めくりカレンダーをめぐっているが、「そのときの出会いが人生を根底から変えることがある、よき出会いを」という言葉がある。神山委員からも話があったが、中小企業家同友会との懇談会を持った。これから県外、世界の企業も含めて、県内の中小企業がどのような出会いをするかによって本県の中小企業の将来が大きく変わっていくと思う。そのような意味で、企業同士の出会いの場、マッチングといったものをどのように考えているか、また、どのように取り組んでいるか。少し広いが答弁願う。

産業創出課長

企業同士の出会いに関して、新産業の分野で述べると、例えば再生可能エネルギーで現在670社の県内企業が参画した研究会をつくっている。再生可能エネルギー以外にもロボット、医療関連産業でカテゴリーごとに企業が集まる研究会を設けている。そのような中から出会い、マッチングが生まれることによって新しいビジネス、研究開発、サービスなども生まれてくるため、研究会のネットワーク活動を通じて出会いの場をつくっていききたい。また、毎年REIFふくしま（ふくしま再生可能エネルギー産業フェア）展示商談会も開催しており、そのような場を使って、出会いの場を創出していきたい。

部参事兼商工総務課長

当課ではものづくりの海外展開支援について事業を展開しており、例えばタイのバンコク、中国の上海、ベトナムのハノイなどで本県の企業が海外へ出て行って出展する商談会により、大きく海外展開を目指して取り組む企業を支援している。昨年はハノイで5社出展し、成約が6件あり、対中国でも成果が出てきたと聞いている。引き続き、海外展開の支援についても積極的に取り組んでいきたい。

西山尚利委員

昨日の中小企業家同友会との懇談の席では、我々議員が発議して改正も行った中小企業・小規模企業振興基本条例に魂が入っていないのではないかと厳しい指摘も受けた。委員長初め議員は律して条例の推進に努めていきたいと改めて決意したが、中小企業の方は出会い、マッチングが一番大事だと思うし、これで未来が広がっていくことを執行部も心して今

後対応してほしい。

2点目だが、本県は浜・中・会津とあり、バランスを重視した政策が大事である。ただ、事業を推進するに当たって、バランスを重視する方法と、1点突破で県内全部に展開していく方法の2つがあるのではないかと個人的に思っている。特に観光面ではそろそろ1点突破の方法をとっていくべきなのではないかと個人的に思っている。その1点は会津だと思うが、このような考え方に対して所見を聞く。

観光交流課長

今回12月補正で「サムライ」をテーマにした外国人誘客について計上している。今までターゲットとして、台湾、タイといったアジアを中心に展開していたが、もっとインバウンドを伸ばしていくためには、欧米も視野に入れなくてはならない。欧米には「サムライ」に興味のある方がたくさんおり、特に会津は最後の「サムライ」の戦いの土地であるので、その精神文化もあわせて海外に向けて会津を売っていくものである。当然、会津が入り口となって県内の二本松、白河、相馬野馬追といった関連のコンテンツもたくさんあるため、会津から横展開していきたい。

斎藤健治委員

9月定例会の商労文教委員長報告で最後にふくしま医療機器開発支援センターの運営について特別決議のような発言があり、それを我々も引き継いでいる。自民党の常任委員長であり、センターについては我が会派でもかなり問題になった。9月定例会で補正して健全経営になったかわからないが、どのような事業者が入って、運営が改善されたのか、それとも全然改善されていないのか。3カ月過ぎたため、中身を聞く。

医療関連産業集積推進室長

ふくしま医療機器開発支援センターの件については、9月補正で運営費の補助として3億1,800万円の増額補正をした。その原因だが、当初の運営計画が時流に合っていない甘さをはらんでいたことと、2点目としてG L P（医療機器の優良試験所認定基準）などの国際基準の認証おくれ、3点目として支払い経費の負担増である。

その後、10月を初回として公認会計士や医療関係者などの有識者を参集して経営の安定化に向けた検討会を開催しており、12月27日には第4回を開催し、最終の取りまとめを行って経営改善計画を策定するが、その間、有識者の方々の話を聞き、また我々も客となるような国内の医療機器メーカー、安全性評価機関に足を運んだ。現状を述べると、なかなか厳しく、3年、5年の短期間のスパンでは経営が安定しない実情が浮かび上がっている。ただ、医療関連産業は本県の重点集積分野の一つでもあり、センターをワンストップサービスとして進める機能は引き続き必要だと考えている。

3年間でなかなかうまくいかないことについては、まず短期的な数字、来年度の収支見込みは今来ている仕事の実現したら幾らになるというように比較的積み上げることが可能だが、開所して1年しかたっていない機関であり、得意先が存在していないために中長期的な見通しについてはどうしても立てづらい現実がある。来年度の数字については、2月に上げる来年度当初予算を目途に現在精査を進めているが、今進めている国内メーカーへのトップセールス、営業を不断に行うことが重要と考えている。

一足飛びで経営安定化とまではいかないとの認識ではあるが、少しずつでも経営を安定化するために我々も汗をかいていきたい。改善計画は、27日に有識者の方々から意見を心得取りまとめを行い、県議会に事前説明を行う方向で進めている。

斎藤健治委員

27日に出ないうちに余り言うのも失礼だが、補正して年間6億円になる。あのような立派な建物をつくって、いつまでかかるかわからないような話では、何のためにつくったのかとなる。委員会は同じメンバーで来年2月の当初予算を審査

することを忘れないでほしい。最初につくったときにうまくいくと安心して誰も強く聞かないからあのようなことが起きた。来年度はうまくいかないというわけにはいかないし、3年先か5年先かわからないと説明されて、はいわかりましたとは言えない。協力してもらえ事業主もわからないままに始まったのかとなる。つくるときにどのような人が利用するかあらあら決めてかからないからこのようなことになるのではないか。もう少し真剣にやってほしい。

これ以上言わないが、2月定例会で同じことを審査しなければならない。我が党の商労文教部会で激しく議論し、9月の常任委員長の報告があったのだから、あの言葉は何だったとなる。あれから3カ月過ぎて今のような答弁では議会など要らない。議会は財政状況や運営の仕方を本気になって審査する義務があり、予算の提案は執行部がするが、議決するのは我々である。もしうまくないと答えたなら、変更しなければだめである。特にこの医療機器開発支援センターはきちんと計画性を持った予算づくりをしてほしい。

商工労働部長

医療機器開発支援センターについては9月定例会で運営費の補正を行い、我々としても当初の見込みが大幅に狂ったことは重く受けとめている。今、有識者を含めて経営改善策を構築しているが、室長が述べたように今月中には有識者の方々から意見をもらい、取りまとめていきたい。その中で組織体制、営業体制、人材の育成等いろいろな問題が浮かび上がっており、その公益性と公共性の中でどこまで県が負担すべきかなど総合的に勘案して新年度予算をつくり示したい。いずれにしても、今できることを一歩一歩行いながら、一日も早い経営安定化に向けた対策を早急に講じていきたい。引き続きよろしく願う。

坂本竜太郎副委員長

本当に大事な話ばかり出た。要は先を見越してどのような取り組みができるかに尽きる。

個別の答弁は求めないが、先ほどのロボットテストフィールドも同様で、莫大な金に来て施設整備だけしてその後の運営はどうするのかというのは同じケースであるため、その辺は考えがあると思う。ぜひ参考にして構築してほしい。

サンマの話も所管外かというところではなく、自然の摂理から来たことが発端になっており、つい先日にもOPECが減産体制を決定したため、タンカーで運ばれてくる時差があって数カ月先にまた油が高くなる。そのようなことが重なって非常に経営が厳しくなり、水産業といっても加工業、流通、小売と全てかかわり、連鎖する可能性があるため、先を見越してほしい。

まちづくり基本方針も、この4年間で変わってきた情勢を見きわめてと言うが、今までのような対応をしても新たな状況が生じてしまうため、先を見越して改定してほしい。

中小企業・小規模企業振興基本条例に魂を込める部分も、現状を踏まえ先を見越して実効性のあるものにしてほしい。

上海の件も今政治的なバリアがあつてとまっているが、少し福島県に行ってみるかとなれば、あの人口規模の国なので、いきなり1,000人、1万人規模で来る。そのときの受け入れ態勢はどうか。悪い人が来る前提ではないが治安当局や交通当局などいろいろかかわってくるため、その連携と先を見越した体制があつて、全て皆の努力でさまざまな予算が生きてくることになる。その辺の先見性と戦略性を持った取り組みを全般的に商工労働部で展開してもらわなければならないことについて、覚悟のみ部長から一言答弁願う。

商工労働部長

震災以降、商工労働部はさまざまな取り組み、さまざまなチャレンジを行っているため、先を見ながら将来に禍根を残さないようにしっかり一丸となって頑張っていきたい。よろしく願う。

神山悦子委員

私も意見だけ述べる。副委員長指摘のとおりいろいろな分野にかかわる。商工労働部の事業で一番心配なのは、イノベーション・コスト構想全体にかかわる事業がいろいろな分野に出てくる。復興という名で国からの今までにない金が動いており、その中に産業を張りついたり、医療機器開発支援センターがその中の一つだったり、航空宇宙産業、再生可能エネルギーなどがある。しかし結局は本当に復興のためと言うなら、県外の企業を呼び込むのもよいが、もともといる中小企業や小規模企業、地場産業につながらなければ、何のための復興かと問われかねない。そこをよく見きわめながら各分野の商工労働行政をしてもらわなければならない。

補助金の不正の問題や不適正な使い方もあった。もちろん補助金が必要な人もいるからきちんとしなければいけない分野であり、その分野の人が足りなければ職員体制をしっかりとって、実態もよく見て調査するだけの人材を要求すればよい。そうしなければ本当によい事業にはならないと思うので、来年度に向けて、今からそのようなことも含めた全体の検討を行って、次の予算を提案し、中小企業の支援事業も展開してほしい。本当の復興とは何かもよく考えてほしい。そこを求めておきたい。